

本学所属の学生、本学へ進学を希望されている受験生、保護者の皆様

2021年度の授業に向けて

●城西大学 藤野学長メッセージ

2021年新年を迎えました。

新型コロナウイルス感染が広まって、ほぼ1年が経過しました。現在、国内においても感染が再度拡大傾向にあり、緊急事態宣言が一都3県に出され、その範囲も広がろうとしています。予断を許さない厳しい状況と言えます。

本学は、昨年4月からの新学期を一か月遅らせ、5月GW明けから開始しましたが、オンライン授業が主体でした。後期は9月下旬から開始しました。新型コロナウイルス感染の防止策を十分施した上で、一部対面授業を入れました。幸い、現時点（2021年1月12日）までに、新型コロナウイルス感染者は11名であり、学内で感染したと思われる学生・教職員の方はおりません。比較的安全なキャンパスであると思っております。

このような実績も踏まえ、2021年度4月からの新学期は原則、対面授業とします。ただし、例年、受講者が100名を超える大人数の授業については、オンライン授業またはオンデマンド授業による開講を原則とします。

オンライン授業はリアルタイムで行われる授業形態であり、オンデマンド授業とはリアルタイムの授業形態ではなく、インターネット上で講義資料や動画コンテンツなどを配信し、学生の皆さんは、授業毎に定められた期間内であれば、好きな時間に、場所を選ばず受講できる授業形態を指します。なお、大人数の授業についても、対面授業とオンデマンド授業を組み合わせる形態も一部の授業で考えています。現時点で4月以降の状況を正確に予測することはできません。それでも城西大学は、1年間のオンライン授業の経験も踏まえ、都心から離れた、ほぼワンキャンパスの特色を活かし、広い意味での学びの場を、最大限の安全対策を施した上で提供するのを、大学としての責務と考え、2021年度の授業実施方針をこのように決定しました。

2021年4月に、在学生の皆さん、新入生の皆さんとキャンパスでお会いできることを、教職員一同、心から楽しみにしております。

城西大学 学長 藤野陽三

●城西短期大学 草野学長メッセージ

新型コロナウイルス感染症が拡大傾向に転じ、緊急事態宣言が発令され予断を許さない状況が続いています。これまで本学においては、学生・教職員の皆さんの協力により、感染防止対策を徹底し、対面とオンラインを併用して授業を進めてまいりました。本学では感染リスクを回避するため、かなり精度の高い感染対策を講じ、感染者の数も極めて少数（学外での感染者）に留めることができました。

今回のメッセージでは、2021年度の本学の授業方針についての概要を、学生の皆さん、本学への入学を考えている受験生と御父母の皆様方に、本学の方針についてお伝えしたいと存じます。

2021年度の方針は、「対面授業」を中心に、基本的にオンキャンパス（キャンパス内）で授業を行うこととしました。学内での感染防止対策を前提に、人数の多い授業は、オンラインまたはハイブリッド型（対面+オンライン）の授業を展開したいと考えています。「対面授業」とは、教員からの一方向の知識教授ではなく、アクティブラーニング（学生主体の能動的学習法）を取り入れた双方向にシフトしようというものです。4月以降、様々な工夫をしながら、オンキャンパスとオフキャンパス（キャンパス外）で得られる新たな楽しい学びを提供できるよう準備を進めていきます。また2021年度では、2020年度に整えたネットワーク環境を活かし、すでに実施したオンライン授業によって得られた知見を活かし、教育の質をさらに高めていくつもりです。

また、新型コロナウイルス感染症を契機に、新たな教育方法に積極的に関わり、就職につながるITのスキル向上のため、多くの授業でパソコンの活用を推進する予定です。

学生の皆さんにおかれましては、国や自治体の方針や政策を理解し、健康管理や感染防止に十分留意して日々お過ごしください。充実した学生生活をサポートするため、教職員一同、感染防止対策に努めてまいります

それでは、皆さんとキャンパスでお会いするのを楽しみにしています。

城西短期大学 学長 草野素雄

●2021年度の授業方針

教育効果等を総合的に考慮し、学生の状況・希望を踏まえた上で、学修機会の確保をいたします。

さらに、学生・教職員、地域の方々の安全安心を最優先に考え次のとおり授業を実施します。

- ① キャンパスでの受講を基本とする。
- ② 各科目の過去の受講者数の動向から、受講者数100名未満の科目は、基本的に対面授業とする。
- ③ 対面授業であっても、必要に応じてハイブリッド型（対面授業とオンライン授業の併用）の授業に変更する。
- ④ 科目の特性によっては、100名以上であっても、安全対策を講じた上で対面授業とすることもある。または、100名未満であっても、オンライン授業とすることもある。
- ⑤ 受講者数の確定後（5月ごろ）に、授業形態（対面授業・オンライン授業など）を切り替えることもある。
- ⑥ 教室の収容人数は、原則、通常収容人数の66%までとする。
ただし、事情により収容人数の66%を超えて使用する場合は、個別に安全対策を十分講じた上で使用することもある。